

平成 27 年 10 月 15 日

各位

会社名 株式会社 bitFlyer
代表者名 代表取締役 加納 裕三
問合せ先 経営戦略部 小亀 俊太郎
(TEL03-6435-5515)

米連邦保安局(USMS)売却のビットコイン共同入札をアレンジ致します

米 FBI が押収した約 44,341BTC (約 13 億円 : 2015 年 10 月 11 日 17 時 (日本時間) 現在 bitFlyer 仲値による換算額) が 2015 年 11 月 5 日 (EST) に入札となります。2014 年 6 月以降 4 度目、今回が最後の競売です。

bitFlyer はお客様向けに共同入札をアレンジ (取次※) 致します。以下に応募方法及び注意事項を記載しています。ご興味のある方は是非ご参加下さい。

※取次とは、bitFlyer が自己の名およびお客様の計算にて、共同入札に参加することを指します。

※落札ビットコインは消費税その他税が課される可能性があります。今回は海外事業者からの取次に該当し、お客様が bitFlyer の取次により得た落札ビットコインは消費税不課税仕入れであり、業務として転売することは消費税課税売上になる可能性がございます。但し、実際の取り扱いについての詳細は各自税務署または税理士にお尋ねください。

【参考記事】

<http://www.coindesk.com/us-government-to-sell-44000-btc-in-final-silk-road-auction/>

【企画内容】

bitFlyer はお客様向けに共同入札をアレンジ (取次) 致します。

落札時、bitFlyer はお客様の落札ビットコインに対して 2.0% の手数料をビットコインで徴収します。

【応募資格】

- ・ ビジネスクラス以上の bitFlyer アカウントをお持ちの個人
- ・ コーポレート 1 以上の bitFlyer アカウントをお持ちの法人

【応募方法】

1. 応募メールの送付

以下のテンプレートに従って情報をご入力頂き、下記メールアドレス宛にご送付下さい。

info+usms-last-auction@bitflyer.jp

- ・氏名（会社名）：
- ・bitFlyer アカウント番号：（例：BF10-1234-5678-90）
- ・応募金額：※一人 100 万円以上、100 万円刻み、日本円のみ受け付けます。

2. ご入金

応募金額を下記指定口座へお振込ください。

<共同入札専用振込口座>

三井住友銀行東京第一支店（店番号 931）普通口座番号 2900001 カビットフライヤー

※振込手数料は振込み人負担として下さい。

※応募金額全額が bitFlyer へ着金するようにして下さい。

3. bitFlyer での審査

応募には審査がございます。審査結果はメールにてご連絡致します。

審査の結果ご参加いただけない場合、ご入金頂いた資金はお客様の bitFlyer アカウントへ全額返金されます。

【締切】

応募メール・銀行入金締切：2015 年 11 月 5 日(木)14:00（日本時間）

※締切までに bitFlyer への着金が確認された応募に限り有効です。着金が翌営業日扱いになった応募は無効となり、ご入金頂いた資金はお客様の bitFlyer アカウントへ返金されます。

※bitFlyer はお客様のアカウント開設、及びアカウントクラスアップグレードが間に合わない場合でも一切責任を負いません。

【入札対象ビットコイン】

下記 U.SMarshalsService（USMS）の入札ページのシリーズ A(42,000BTC)における 2,000BTC。

<U.SMarshalsService（USMS）の入札ページ（英語サイト）>

<http://www.usmarshals.gov/assets/2015/dpr-bitcoins/>

【入札価格】

2,000BTC に対する以下算式に基づく価格での入札

入札価格 = (お客様応募総額 + bitFlyer 応募額) / 為替レート※

※為替レートは 11 月 5 日三井住友銀行公表の米ドル TTS を採用致します。

※ただし、応募が多い場合入札価格は 11 月 5 日の Yahoo!におけるマーケット価格の約 30%

割引を上限とすることを目安に bitFlyer が決定致します。

【手数料】

落札時、bitFlyer はお客様の落札ビットコインに対して 2.0%の手数料をビットコインで徴収します。

(例)お客様の落札ビットコインが 1,000BTC の場合、手数料を差し引いた 980BTC をお客様の bitFlyer アカウントへ bitWire にて送付します。

ビットコインの落札に使用されなかった資金はお客様の bitFlyer アカウントへ全額返金されます。

【ご注意】

※応募条件は厳格に適用され、条件に満たない場合は応募資格が失効しご入金頂いた資金はお客様の bitFlyer アカウントへ全額返金されます。

※bitFlyer 宛銀行振込手数料は振込人負担で取り扱い下さい。

※応募には審査がございます。審査結果はメールでご連絡致します。審査結果についての質問はいかなる場合も対応致しかねますのでご理解のほどお願い致します。

※入札結果はメールでお知らせします。

※ビットコインを落札した場合、ビットコインをお客様及び bitFlyer の応募金額で按分します。

※落札ビットコインは消費税その他税が課される可能性があります。今回は海外事業者からの取次に該当し、お客様が bitFlyer の取次により得た落札ビットコインは消費税不課税仕入れであり、業務として転売することは消費税課税売上になる可能性がございます。但し、実際の取り扱いについての詳細は各自税務署または税理士にお尋ねください。

※ビットコインが落札されなかった場合、ご入金頂いた資金はお客様の bitFlyer アカウントへ全額返金されます。

※bitFlyer の手続き上の遅延、その他当局の判断の結果入札に参加できない可能性があります。いかなる場合でも bitFlyer は入札不参加へのあらゆる責任を負いません。

※締め切りまでにお客様のご応募が全くなかった場合、bitFlyer は自由な価格で入札できるものとしします。

※ビットコインを落札した場合、お客様の保有されるビットコイン数量が、bitFlyer の定めるビットコイン保有上限を超過する場合があります。その場合、外部のビットコインウォレットが必要となる場合があります。

【ご参考】

2015 年 2 月 FBI 共同入札アレンジの際の資料

https://bitflyer.jp/pub/USMS_auction3.pdf

2014年6月 FBI 共同入札アレンジの際の資料

<https://bitflyer.blob.core.windows.net/pub/fbiauction.pdf>

以上